

活性化委員会からの問題提起

2020年へ向けて—高体連研究部の新たな使命—

(公財) 全国高等学校体育連盟研究部 活性化委員会

委員長 中塚 義実 (筑波大学附属高等学校)

委員 塩田 伸隆 (東京都立松原高等学校)

須藤 崇文 (茨城県立下館第一高等学校)

南部 健 (千葉県立船橋高等学校)

I. はじめに

「高体連活動は競技会運営（専門部）と研究活動（研究部）が“車の両輪”である」。このフレーズは、全国高体連が財団法人化した2000年度あたりから耳にするようになったと感じていたが、宮城大会（2015年度）で報告した「研究大会50年のあゆみ」をまとめる中でわかったことは、高体連の誕生のころから同様のことが問題点として指摘されていたということである。

第3回大会（1969年度）における新井迪之会長（当時）のあいさつ文を再掲する。

先日来から運動関係のジャーナリストなどに「高体連のビジョンはどうか」と問われることがありました。「高体連は大会屋だという非難があるけれど、一体この存在価値はどうか、将来はどのように持ってゆくか」という質問がありました。私はこの時に「高体連とは一つには競技の執行機関であると同時に一つには研究機関である」ことを強調したわけであります。この二つの柱のうちの一つの研究発表会が、このような位置づけでどんどん発表することはやがて高体連のビジョンにつながると思います。それからもう一つの総合体育大会ですが、これについても非常な非難がありまして、あんなに規模が大きくては駄目じゃないかと、地方自治体を圧迫するのではないかと、いろいろな非難がでています。それに対してわれわれは、総合体育大会というのは、単に各競技の寄せ集めの大会ばかりでなく、その精神が大切であります。その精神を総合的に共通理解をしようという大きな狙いを持っている。すなわち総合体育大会というのは、一つは競技、一つは精神であります。後者の精神とはどういうものかと申しますと、生徒の単に勝敗だけにこだわることなく、参加する態度が高校生らしい態度ということを強調したいわけであります。（『第3回研究発表会報告書』1969）

残念なことに、専門部の集大成である高校総体に比べ研究大会は認知度が低く、いまもって“車の両輪”とは言い難い。これを打破し、研究部・研究活動の充実・発展を図るべく、2008年度に活性化プロジェクトが発足し、2010年度からは活性化委員会となってさまざまな改革に取り組んできたことは周知のとおりである。全国研究大会においては分科会の発表ローテーションを見直し、公募による発表を受け入れやすくする一方、優秀研究表彰制度を採り入れた。また課題研究を導入し、高体連や学校運動部が抱える課題に取り組む場を設けた。各都道府県における研究活動の活性化をはかるためには、常任委員会と連携しながら現状調査や好事例の紹介に努めてきた。

このような取り組みは、総論としては受け入れられてきたと言える。しかしながら、趣旨には賛同できるとしても、自分自身が担い手になることについては二の足を踏むケースが多いようだ。公募による発表を受け入れるための分科会発表順の見直しであったが、公募による発表はほとんど出てこない。改革の目玉であったはずの課題研究もなかなか手が挙げられず、今年度はついに1本も出てこなかった。改革の方向性や趣旨、熱意が届かないまま現在に至るということだろうか。

ところでここ数年、「部活動のあり方」についての議論がさまざまな場面で展開されている。部活動の意義を肯定的に受け止めるものもあるが、目につくのは「ブラック部活」という言葉に代表される、

懐疑的で否定的な意見である。位置づけがあいまいで、教育と競技の間でさまざまな矛盾を抱えながら続いてきた部活動のあり方について、当事者が本腰を入れて考えるべきときが来たと感じる。

加えて、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。競技会運営に携わることがあるだろうし、選手やチームの強化に関わることもあるだろう。しかし、高校指導者としてはメダル争いに一喜一憂するだけでなく、オリンピックやパラリンピックの本来の意義を踏まえ、2020年以降に続く「何か」を残したい。「オリンピック・パラリンピック教育（オリパラ教育）」は東京都だけでなく全国各地で展開されるようになってきたが、果たして真の意味での「オリパラ教育」が実践されていると言えるだろうか。多くの国民が関心を向けるいまだからこそ、高体連研究部は時代を見据え、これからの部活動のあり方を、真のスポーツ教育のすがたとして示す時ではないだろうか。

このような問題意識を持って、今年度の研究大会では開会式後の90分間をシンポジウム形式で行うこととした。高体連研究部の「これまで」「いま」「これから」についてさまざまな角度から考察し、「そもそも」部活動とは何かについて取り上げ、活発な議論の導入としたい。

II. 高体連研究部の「いま」－課題研究からみえるもの

2009年度より新設された課題研究は、研究大会改革の目玉の一つである。

課題研究導入までの経緯をいま一度確認しておきたい。それは2008年度に創設された活性化プロジェクトによる現状分析及今後のあり方についての提言が始まりである。常任委員会で示された「高体連研究部の活性化に向けて－活性化プロジェクト中間報告」には次のように記されている。

II. 高体連における研究部・研究大会の現状と課題

高体連の先生方には、研究活動に熱心な方も大勢おられます。その成果は体育学会などの学会で発表されることも多々あります。

こうした意欲的な取り組みは今後とも続けていただきたいのですが、高体連の研究部・研究大会の性格を踏まえると、そこで求められるのは学問的な成果よりもむしろ、現場に持ち帰ってすぐに生かせる研究や、日々の部活動の現場で悩んでいることが解消するような研究であると言えるでしょう。研究のための研究には、現場の先生方は興味を示してはくれません。いま、何が求められているか。それを考えることによって、高体連としての研究課題が浮き彫りになるものと思われま

す。競技団体が取り組まねばならない研究課題もあります。競技団体によっては高体連に大きく依存しているところもありますが、どこまでが高体連の取り組みなのか、どこからが競技団体が取り組むべきことなのかを整理する必要もあります。

こうした観点から、高体連における研究部・研究活動の現状をみてみると、いくつかの課題が明らかになってきます。プロジェクトでは、次の3点に整理し、対策を考えました。

1) 現行の3分科会が対象とする内容が分かりにくい

→ 各分科会の趣旨と求めるテーマを明記する

現行の3分科会は、第1分科会「競技力の向上（競技力）」、第2分科会「健康と安全（安全）」、第3分科会「部活動の活性化（普及）」とされています。大まかなイメージとしてはわかるのですが、たとえば「部活動の活性化」を「普及」に置き換えてよいものでしょうか。そもそも「何をもちいて活性化というのか」が明確でなく、そのため、「競技力を高めることによって部員が増え、学校に活力が戻った」事例や、「競技団体と協力して取り組み、競技人口が増えた」事例などが「部活動の活性化」として取り上げられています。それも確かに「活性化」には違いないのですが、「高体連として」どうとらえるのかがあいまいです。

現行の3分科会を尊重しつつ、より良い方向に改善するには、各分科会がどのような考えで設置されているのかと、そこで求められるテーマを、一般の方にもわかりやすく明示する必要があると考えます。

また、研究の活性化のために、高体連らしいよい研究には「優秀研究賞」を出すことも考えられます。

2) 現行の3分科会では網羅しきれない内容がある

→ 分科会の枠にとらわれない複合的な研究を受け入れる

指導現場における取り組みは、常に複合的な要素を含んでいます。指導面での工夫として、例えば安全面への配慮が入部者増につながり、競技力も高まったといったケースは、分科会では網羅しきれない、複合的な内容として捉えられるでしょう。また、こうしたテーマにこそ、高体連として取り組む価値のある内容が含まれていると考えられます。

「課題研究」という枠を設け、分科会では収まりきれない、包括的な内容を取り上げてみてはどうでしょうか。また、課題研究への取り組みを促すために「研究奨励費」を出すことも考えられるでしょう。

3) 意欲的な個人研究を拾うことができない

→ 個人研究を受け入れる

意欲的に研究活動に取り組み、さまざまな学会で発表されている方も高校の先生方にはおられます。学術研究としての精度はなくても、研究成果を日々の実践に活かしておられる方を含めると、もっと大勢おられます。こうした意欲的な取り組みを、高体連の研究大会で取り上げることも大切です。

しかし、前記のとおり、発表順が都道府県別に決まっており、タイムリーな、意欲的な研究が入り込む余地がほとんどないのが現状です。

まずは「課題研究」を中心に、意欲的な個人研究を発表できる場を設けることはできないでしょうか(分科会においても個人・グループの研究発表を積極的に受け入れてよいと考えます)。

Ⅲ. 高体連の研究課題として考えられることー「課題研究」テーマ例

Ⅱに挙げた現状と課題に対する対策案として、まずひとつは「課題研究」枠を設けることを提案します。分科会の枠を越えた研究であり、各都道府県単位で事前に申し出て、「研究奨励費」を得て取り組む形をイメージしています。個人研究でもグループ研究でも受け付けます。

高体連研究部の研究活動として、現場にフィードバックできる研究課題として、今後10年間はこれらのテーマを掲げ、全体会の中で発表していただくことを考えています。

テーマ例は次のとおりです。

- 1) 部活動と学業(学校生活)をめぐる問題(キャリア教育・進路の問題を含めて)
- 2) 部活動と家庭との連携(金銭負担を含めて)
- 3) 部活動と地域との連携(外部指導者との連携を含めて)
- 4) 学校間連携(部活動の共有)
- 5) 教員の異動と部活動
- 6) 顧問の位置づけ(サービスの扱い、人材育成等)
- 7) 競技会の工夫(誰もが参加できる競技会の工夫、競技会運営の工夫)
- 8) 体育の授業と部活動の関係
- 9) 競技団体と部活動の関係
- 10) 身近なスポーツ医科学

活性化プロジェクトからの中間報告はおおむね受け入れられ、微修正を加えながら改革が進められた。当時の常任委員からは、個人研究を受け入れることについて、「過去の大会でも個人研究を受け入れたことがあるが、連絡ルートの確立が必要」や、「目立ちたいだけの人が出てこないとも限らない。本当に高体連として望ましい研究が発表されるか、注意が必要」との意見が出された。

課題研究のテーマについては「<今後10年間はこれらのテーマを掲げ>とあるが、必ずしもこだわらない」ことが活性化プロジェクトから述べられる一方、「例えば<グローバル化とスポーツ><スポーツとリスクマネジメント><キャリア形成>などの大項目でまとめつつ、具体的なテーマ例を示す

形はどうか」や「ここに高体連として、研究部としての方向性が示されている、とするのは重すぎる。目下のところこういうことが気になっている、というぐらいでよいのではないか」との意見もあった。これらのやり取りを踏まえ、課題研究は次のように定義され、いまに至る(山梨大会募集要項より)。

「課題研究」は、「課題」そのものを自ら設定して取り組む研究です。対象となるのは、

- 1) 高体連が求め、また高体連として取り組むべき課題
- 2) 現行の分科会には含みにくい、あるいは分科会を横断する課題

であり、すべて公募によって受け付けます。

学校運動部や高体連が抱える問題は多種多様です。中には、「競技力の向上」「健康と安全」「部活動の活性化」という従来の3分科会の枠に収まらないものもたくさんあるでしょう。現場が抱える様々な問題の中から「課題」をピックアップして研究に取り組み、実践に基づく提言をしていただくことが高体連の研究に求められています。課題研究はそのようなニーズに対応して設けられました。

なお、ここでいう「課題」は、あらかじめ提示されたものの中から選択するのではなく、研究に組みこもうとする方ご自身で設定してください。現場から、高体連全体にかかわる「課題」をピックアップし、現場にフィードバックすることを意図した研究ですので、分科会ではなく全体会での発表となります。

表. 課題研究一覧 (2009~2017) ※活性化委員会からの報告も含む

年度・開催地	発表	テーマ	キーワード
平成21年度 (2009) 山形	宮崎県	どんげかしたい宮崎県の部活動 －顧問支援ハンドブックの作成と活用	部活動運営、顧問支援
	東京都 (ラグビー専門部)	複数校合同運動部活動の成果と課題に関する研究 －ラグビー専門部の取り組みから見えるもの	少子化、部活動の運営組織、競技団体との連携
平成22年度 (2010) 兵庫	広島県	高体連活動に新しい意義と価値を見出す広島風アプローチ －感動発信！広島県高校生レポーターキャラバンがつくむスポーツコミュニティ	高体連活動の新たな意義・価値、「みて・伝えて・支える」スポーツ
	千葉県	運動部活動と社会人形成 －社会人基礎力をはじめとする社会のニーズと運動部活動の方向性	運動部活動の意義、キャリア教育、人間形成
平成23年度 (2011) 鹿児島	宮崎・東京(ラグビー)・ 広島・千葉	シンポジウム:高体連活動の可能性と課題をさぐる －課題研究への取り組み(日常)と東日本大震災(非日常)を中心に	(課題研究ではないのでキーワードはなし)
	宮城県	東日本大震災と宮城県高体連 －“非日常”からみえる可能性と課題 (「BUKATSU2011」一部活に入ろうキャンペーンの展開)	東日本大震災、被災と復興、部活動の意義、スポーツの意義、学校と地域、非日常 (部員の勧誘・確保、部活動による学校の活性化、生涯スポーツの継続)
平成24年度 (2012) 栃木	北海道	北海道高体連主催大会参加者災害補償制度の導入の経緯と現状	制度設立、災害補償、保険
	岩手県	東日本大震災と岩手県高体連 －県総体総合開会式と北東北総体への取り組みをめぐって	総合開会式開催の意義、震災下での競技会、東日本大震災、復興支援、復興に向けて
平成25年度 (2013) 岐阜	愛知県	運動部活動顧問を取り巻く現状と課題 －東海4県の顧問対象意識調査から見えること	顧問対象意識調査「若手指導者へ伝えたいこと」「指導者を取り巻く環境」
	(石川県)	(インターハイブロック開催2年目を終えて －2012北信越かがやき総体から見えてきたもの)	(インターハイの意義、地域の活性化、県と市実行委員会の設置・役割、固定開催、経費削減と収入確保)
	活性化委員会	活性化委員会からの報告と提言 －今後の「研究」と「実践」のために／「体罰」のない運動部活動への視点	(課題研究ではないのでキーワードはなし)
平成26年度 (2014) 徳島	徳島県	学校体育・スポーツの充実を図る徳島県の取り組み－スポーツ助手の活動	選択制体育授業の充実、指導者の確保、指導者のキャリア、スポーツ助手、ICTの活用
	JISS	スポーツでの映像の活用－高校生の指導現場にどう活かすか	スポーツ教育、スポーツ映像、映像の活用、運動技術の指導、見るスポーツ
平成27年度 (2015) 宮城	千葉県	一人ひとりの生徒が輝く運動部活動を求めて －部内専門委員会の立ち上げとその取り組み	部活動の意義、クラブマネジメント、スポーツの可能性、学校内外との連携、「する・観る・支える・調べる・伝える」
	活性化委員会	研究大会50年のあゆみ	(課題研究ではないのでキーワードはなし)
平成28年度 (2016) 富山	北海道	「学び」を生かす多角的アプローチ－札幌南高校陸上競技部の取り組み	学び、アプローチ、アクティブラーニング、生きる力
	富山県	高校運動部活動の魅力を探る－富山県高体連における追跡調査を通して	少子化、運動の継続、男女差、開設部活動数、運動部活動の魅力創出、経年的調査
平成29年度 (2017) 島根	活性化委員会	2020年へ向けて－高体連研究部の新たな使命	(課題研究ではないのでキーワードはなし)

これまでの課題研究がどのような「課題」を取り上げたのかはキーワードから読み取ることができ
る。2013年度研究大会における「活性化委員会からの報告と提言ー今後の研究と実践のために」では、
キーワードをもとに「課題」を整理した。その後の課題研究の傾向を踏まえ、新たに「部活動の指導」
と「研究方法」という項目を立て、改めて整理したのが以下のものである。現時点での「課題研究か
らみえる、高体連研究部（高校運動部）の課題」であると言えよう。

◆**社会の変化との関連を取り上げたもの**

- ・少子化（平成21年度・東京／平成28年度・富山）
- ・生きる力（平成28年度・北海道）
- ・男女差（平成28年度・富山）

◆**スポーツの意義や価値、関わり方を取り上げたもの**

- ・「みて・伝えて・ささえる」スポーツ（平成22年度・広島）
- ・生涯スポーツの継続（平成23年度・宮城※）
- ・スポーツの意義（平成23年度・宮城）
- ・スポーツ教育（平成26年度・JISS）
- ・見るスポーツ（平成26年度・JISS）
- ・スポーツの可能性（平成27年度・千葉）
- ・「する・観る・支える・調べる・伝える」（平成27年度・千葉）

◆**部活動の意義や価値を取り上げたもの**

- ・（運動）部活動の意義（平成22年度・千葉／平成23年度・宮城／平成27年度・千葉）
- ・高体連活動の新たな意義・価値（平成22年度・広島）
- ・キャリア教育・人間形成（平成22年度・千葉）
- ・部活動による学校の活性化（平成23年度・宮城※）
- ・総合開会式開催の意義（平成24年度・岩手）

◆**部活動の運営について取り上げたもの**

- ・部活動運営（平成21年度・宮崎）、部活動の運営組織（平成21年度・東京）
- ・競技団体との連携（平成21年度・東京）
- ・顧問支援（平成21年度・宮崎）
- ・部員の勧誘・確保（平成23年度・宮城※）
- ・学校と地域（平成23年度・宮城）
- ・制度設立・災害補償・保険（平成24年度・北海道）
- ・指導者の確保、指導者のキャリア、スポーツ助手（平成26年度・徳島）
- ・クラブマネジメント（平成27年度・千葉）
- ・学校内外との連携（平成27年度・千葉）
- ・開設部活動数（平成28年度・富山）
- ・運動部活動の魅力創出（平成28年度・富山）

◆**部活動の指導について取り上げたもの**

- ・選択制体育授業の充実（平成26年度・徳島）
- ・ICTの活用（平成26年度・徳島）
- ・スポーツ映像（平成26年度・JISS）、映像の活用（平成26年度・JISS）
- ・運動技術の指導（平成26年度・JISS）
- ・学び、アプローチ、アクティブラーニング（平成28年度・北海道）
- ・運動の継続（平成28年度・富山）

◆ “非日常”における部活動について取り上げたもの

- ・東日本大震災（平成23年・宮城／平成24年度・岩手）
- ・被災と復興、学校と地域、非日常（平成23年度・宮城）
- ・震災下での競技会、復興支援、復興に向けて（平成24年度・岩手）

◆研究方法に特徴があるもの

- ・経年的調査（平成28年度・富山）

課題研究への取り組みを促すために、活性化委員会ではさまざまなアプローチを試みてきた。2014年12月には全国の常任委員宛に「課題研究のあり方について（ご意見伺い）」とする調査を依頼。短期間ではあったが22名（21の都道府県）からご回答いただき、1月の全体委員会で報告・議論した。

「課題研究に取り組むにあたって障壁となっているのはどの要素ですか」の問に対して最も多かったのは「課題解決に取り組むだけの余裕がない（時間的に／金銭的に／組織的に／その他）」（19名）であった。また「課題が見いだせない」「課題研究のハードルが高いためらってしまう」（7名）とのご意見から、課題研究の敷居の高さを感じていることが伺えた。

この調査では、課題研究に取り組みやすくするための方策や、テーマ例についても意見を求めた。全体委員会でも活発な議論が繰り広げられ、「課題研究は、ハードルは高いが取り組むべき」ものとして再認識されたと感じた。

活性化委員会では次のような方向性で“前向きな見直し”を開始している。

- 1) より計画的に … 1年前に承認するだけでなく、2～3年先を見据えて準備を開始できるころには、そのような動き出しを促し、長期にわたって支援する。
- 2) より柔軟な組織で … 都道府県の研究部単位だけでなく、ブロック単位、専門部単位、あるいは地域の大学や小中などとの連携した組織体での研究を積極的に進めていく
- 3) よりタイムリーな課題を … そのために「課題（や可能性）」をある程度こちらから提示する（こともする）
- 4) より多様な形態で … 「2題の口頭発表」にこだわることなく、シンポジウム形式や、会場全体でのディスカッションなど、より多様な形態を想定する

今後とも各都道府県研究部、各専門部に働きかけるとともに、高体連の、あるいは高校部活動の課題や可能性について幅広く議論できる機会を設けていきたいと考える。

Ⅲ. 高体連研究部の「いま」－全国調査からみえるもの

全国研究大会の改革を進める一方で、各都道府県、各ブロックの研究活動を盛り上げていく必要がある。そのため、まずは実態を把握しようと考え、2011（平成23）年度に各都道府県研究部の組織と活動について実態調査を試みた。調査結果は栃木大会紀要に掲載されている。

昨年度の全体委員会では、課題研究への取り組みを促し、研究活動を活性化させるための方策について活発な意見交換が為された。前回調査から5年が経過していることもあり、同様の調査を改めて実施し、その後の進展を把握することにした。

諸般の事情で平成28年度中の調査とはならなかったが、翌29年度になって各都道府県の現状を集約することができた。本紀要にその概要を掲載したのでご参照されたい。

「都道府県単位の研究大会の開催」については、徐々に増えてきてはいるものの、まだ半分の道府県で実施されていない。また研究部の活動も、「全国大会の分科会発表が回ってくるからそれに合わせて研究する」ものが多く、課題研究への組織的な取り組みは為されていないことがわかった。

部活動をめぐる課題が多々あることはわかっている。しかし多くの業務を抱える教員は多忙で、研究部の活動にまで手が回らないのが実情である。

研究活動に組織的に取り組んでいく態勢をどう作り上げていくかが課題である。立ち上げ期には強力なリーダーシップが必要だが、そこに依存しては長続きしない。持続させ、発展させているところもある。全国の好事例を、研究部のネットワークを通して共有していきたい。

IV. 高体連研究部の「これから」－2020年を視野に入れて

前述のとおり、これからの部活動、これからの高体連活動を考えるべきときである。高体連はどのような組織であり、研究部はどの部分を担っていくべきかについて共通理解を持つことが大切である。

以下はそのような観点から整理したものである。課題研究のテーマ設定においても有効であろう。

1. 目指すべき部活動の姿を示す

1) 安全で安心な部活動を目指して

スポーツ事故の事例と対策から学び、日々の指導に活かすことは重要である。登山専門部における死亡事故は記憶に新しい。体育の授業中の水泳飛び込み事故事例もあった。柔道やラグビーでは事故の事例から指導方法や競技会ルールの見直しが為されている。専門部からの情報発信も求められる。

いわゆる「体罰」や暴力の根絶へ向けて、高体連はもちろん、スポーツ界挙げて取り組んではいるが、根絶されたとは言い難い。安全で安心できる部活動であることが前提である。教育団体や競技団体と連携しながら進めている事例を共有することが必要である。

何かあったときの備えも大切である。2012年度の北海道の課題研究では、北海道高体連が独自に作った災害補償制度等について紹介されていた。このような取り組み事例を共有することが重要である。

2) 多様な価値観の受け皿となる部活動を目指して

「レベルやニーズに応じた活動」「さまざまな能力が開発できる活動」がここ数年、課題研究で紹介されている。勝敗や優劣といった基準だけでなく、もっと多様な楽しみ方を求める部活動の姿である。

スポーツの多様な価値を認め、個々の生徒の多方面にわたる可能性を引き出す実践や研究を課題研究で取り上げてもらいたい。また「文化部」との連携により、価値観はさらに広がるだろう。

3) 自主性や創造性を育む部活動を目指して

部活動の中で高校生自身が考え、行動することによって、自主性や創造性が育まれる。2015年度の千葉県、2016年度の北海道の課題研究は、生徒一人ひとりが主体的に部活動運営に携わる中で「生きる力」が育まれるという取り組みであった。

これからの社会に求められる資質を部活動でどう育むか。これはキャリア教育の問題でもある。2010年度の千葉県の課題研究はこのような観点の研究であった。この分野の取り組みも今後ますます求められるだろう。

4) 学校生活を構成する「学校文化」として

教育課程外ではあるが、学校に欠かせないのが部活動である。日本独特の学校文化と言えるだろう。

ごく普通の生徒にとっての居場所となり、卒業生も含めたコミュニティの形成に貢献し、地域社会の求心力ともなり得るのが部活動である。東日本大震災と高体連の関わりについて報告された2011年度の宮城県、2012年度の岩手県の課題研究からは、“非日常”の中で、部活動のある“日常”の風景を取り戻す過程が、厳しい現実とともに報告された。部活動が、学校だけでなく地域社会にとっても欠かせない「日常」であり「文化」であることが再認識された。

学校文化としての部活動は、地域によってさまざまなすがたとなって現れるだろう。普遍化はできなくても、それぞれの特徴的な取り組みをピックアップし、共有していきたい。

2. スポーツと教育のあるべき姿を示す

1) 勝利至上主義の弊害とゆたかなスポーツ文化の享受

卓越性の追及は求められるべき理念である。できないことができるようになった喜びや、それでもできない、乗り越えられない悔しさを経験することは貴重である。記録向上や勝利という目標に向けて努力や挑戦を続けるプロセスには教育的意義があるし、その過程を通して学ぶことは多い。

しかしながら、勝利を唯一の目的、至上のものと位置づけ、スポーツのゆたかな広がり認めない勝利至上主義は、多くの問題の温床となる。プレイ志向から競技志向まで幅広いスポーツのあり方を認め、「する、みる、語る、支える」多様なかかわり方を通して「生きる力」が育まれるのである。これからの運動部活動はゆたかなスポーツ文化を軸として成り立つのであり、指導者がそのことを理解していることが前提となる。研究部は具体的な取り組みを通して、あるべき姿を提示する使命がある。2015年度の千葉県、2016年度の北海道が課題研究で示したような取り組みが、今後も期待される。

2) オリンピック教育の可能性と実践事例

4年に一度開かれるオリンピック競技会は、世界最高のアスリートの祭典として注目される。しかしその本来の意義は、近代オリンピックの創始者クーベルタンの思想「オリंपィズム」にあり、スポーツを通しての人間形成と世界平和を求める思想である。卓越（Excellence）、友情（Friendship）、敬意・尊重（Respect）といった「オリंपィックの価値」は青少年の教育に不可欠な要素である。そしてIOC（国際オリंपィック委員会）は、ユースオリंपィックゲームズやOVEP（Olympic Value Education Program）の制作と推進、高校生対象の「国際ピエール・ド・クーベルタン・ユースフォーラム」の開催など、青少年対象の教育プログラムに力を入れている。日本においても国内ユースフォーラムが開催され、徐々にオリंपィック教育の動きは広がっている。

オリंपィック教育とは、近代オリंपィックの創始者クーベルタンや、日本におけるスポーツ教育の嚆矢である嘉納治五郎の思想を教育に導入することである。「高等学校等生徒の健全な発達を促すために、体育・スポーツ活動の普及と発展を図ること」とする高体連の目的とも合致するオリंपィック教育は、高体連が担うべき事業の一つとして位置づけることができるだろう。オリパラ教育の実践事例の紹介や、国内外の高校生の交流事業を高体連で担うことも検討してよいのではないだろうか。

3. 学校教育における部活動の位置づけとその解決策を示す

明治期にはじまる部活動は、その時々々の社会背景に振り回され、位置づけがあいまいであっても学校文化として定着してきた。多くの矛盾を抱えながらも定着してきたのは、それなりの意義や価値があったからであろう。今後ともこの文化は受け継いでいくべきだろう。

一方で、教育問題としての部活動の抱える数々の矛盾は整理しておくべきである。部活動はどのように位置づけられ、教師はどのように関わっていくべきか。本務との関係をどうとらえるか。今後も学校文化として続けていくために、どこが担うべきなのか…。

正解は一つではない。各学校、各地域、各都道府県、あるいは専門部や競技団体ごとにさまざまな課題や可能性があるはずである。それらを研究部で拾い上げ、好事例を共有していくべきだろう。

課題研究ではこのような課題を取り上げることも求めたい。

V. 「そもそも」運動部活動とは—明治～大正～昭和～平成

高体連研究部は部活動の教育的意義を認め、積極的に推進しようとする立場にあるが、客観的にみて部活動の位置づけはあいまいであり、そのあいまいさゆえに「ブラック部活」といった言葉に代表される論調もある。

部活動に熱心な先生と無関心な先生のズレは、心情的な部分もあるだろうが、そもそも部活動に対する理解がそれぞれ逆方向にずれていることに起因すると思われる。部活動を過度に礼賛する立場も無下に扱うのも、いずれもずれている。

そもそも部活動はどこでどのように始まり、どのような経緯で現在に至るのだろうか。ここで部活動の歴史的な経緯と現状について大枠を述べる。今後の議論の出発点として共有しておきたい。

1. 大戦前の運動部活動

1) スポーツ導入期（明治～大正時代）

幕末の動乱期を経て明治時代に入り、日本には海外から様々な文化がもたらされた。スポーツもその中の一つである。たとえば横浜や神戸の外国人居留地には YC&AC（横浜カントリーアンドアスレティッククラブ）や KR&AC（神戸レガッタアンドアスレティッククラブ）などのクラブが生まれ、地域住民との交流を通してスポーツが根付いていった。しかしスポーツが全国に広がっていくための起点となったのは高等教育機関の学生たちである。

彼らに近代スポーツを伝えたのは、海外からやって来た教師たちである。ベースボールは、開成学校（いまの東京大学）の英語教師だったホーレス・ウィルソンが 1872 年に伝えたと言われる。この新しいスポーツは大人気で、ハイカラな遊戯として楽しまれたが、のちに第一高等中学校野球部（いまの東京大学教養学部）において、「道」を究める独特の野球信条が加味され、日本的なスポーツ観の原型が形づくられる。いまの東京大学では、ほかにもお抱え外国人教師が積極的に学生にスポーツを紹介した。たとえば F.W.ストレンジは、ボート競技を学生とともに行うとともに、1886 年には日本ではじめての運動部の連合体である「運動会」を組織し、学生のスポーツ活動を奨励した。

野球とともに国民的スポーツとなったサッカーは 1873 年、築地にあった海軍兵学寮で、英国から赴任したダグラス少佐のもとで 33 名の部下がプレーしたのが最初とされるが、本格的な活動が始まったのは東京高等師範学校（いまの筑波大学）においてである。当時の嘉納治五郎校長は 1896 年に「運動会」を設置し、放課後における学生たちのさまざまなスポーツ活動を奨励した。1901 年にはメンバーシップが確立した「校友会」となり、部活動の原型が形づくられる。同校の卒業生は全国各地の師範学校や旧制中学校に赴任し、放課後の部活動が全国に広がっていくのである。

2) 競技会の開催と過熱化する部活動

20 世紀に入り、大学運動部、とりわけ野球の対抗戦は、卒業生や地域社会をも巻き込むビッグイベントとなっていく。早稲田と慶応の対抗戦は、あまりの過熱ぶりから 1906 年から 1925 年まで中止となるほどだった。当時から学校の名誉をかけて試合に臨む部員たちは、学生の本分である学業よりも野球に打ち込んでいたようで、1911 年には東京朝日新聞紙上で「野球害毒論争」が展開された。

5 年制の旧制中学校でも、放課後の部活動は盛んに行われるようになる。この傾向を助長したのも各種競技会である。当時の大学は有望選手の勧誘を兼ねてさかんに中学校の競技会を主催した。また新聞社主催の競技会も開かれるようになり、多くのファンの関心を集めるようになった。1915 年に全国中等学校優勝野球大会を主催したのは大阪朝日新聞社で、大阪毎日新聞社は 1924 年に選抜大会を主催する。同年には甲子園球場ができ、多くの観客を集めるビッグイベントに成長していくのである。大阪毎日新聞社はまた、1918 年に日本フットボール大会も主催。ア式の部は全国高校サッカー選手権大会に、ラ式の部は全国高校ラグビー選手権大会につながり現在に至る。

他種目においても新聞社主催競技会が開催され、大学主催大会とあわせて、戦前の旧制中学の部活

動は過熱化する。とくにその傾向は野球において顕著であった。

3) 教育か競技かー野球統制令の影響

「野球害毒論争」は、教育と競技の論理の間で揺れ動く学校運動部をめぐる論争であった。戦前の野球やサッカーの有力校の記録をみると、遠征や合宿の連続で学業どころではなかった様子がわかる。

プロ野球が生まれたのは1936年だが、その前から過熱化が進む学生野球には様々な問題が生じ、あるべき姿を文部省が規定する事態に陥る。1932年の「野球統制令」である。これにより、各学校段階によって競技会の範囲や回数が規定され、戦後の文部次官通達につながっていく。

「野球」統制令ではあったが、他のスポーツにも大きく影響し、大学主催大会や新聞社主催大会は淘汰されていく。

そして徐々に戦時体制に移行する。既存の競技会は明治神宮国民体育大会に再編され、それも昭和18(1943)年度を最後に開かれなくなった。

2. 戦後の部活動

戦争が終わり、部活動は再開した。それは明治期にはじまる部活動の復活であるとともに、新たな始まりでもあった。戦後の部活動の展開について、中澤篤史著『そろそろ、部活のこれからを話しませんか』(2017、大月書店)より引用しながら概観したい(引用箇所はいずれも同書)。

1) 民主主義と部活ー1945年、戦後改革の時代

戦後になって教育のあり方を一新しようとさまざまな改革が行われた。ひとことで言うと「自主性」を持った国民を育てることが戦後民主主義教育の使命となり、部活動もこの理念に沿って再興された。

「学校教育は、戦前の軍国主義から戦後の民主主義へと大きく変化した。その流れの中で学校体育は、体操からスポーツへと大きく変化した。教師が一斉に号令をかけて生徒がその通りに体を動かす体操ではなく、生徒が楽しみながら好きなように体を動かすスポーツこそが、これからの民主主義的な教育には大切だと考えられた。そこで、そうしたスポーツを教育としておこなう部活に注目が集まった。部活では、教科の枠を越えて、スポーツを思う存分にできる。スポーツは、自主的・自発的・自治的におこなわれるのだから、まさに民主主義を学ぶ絶好の機会になるはずだ。好きなスポーツを自分から進んでおこなうのだから、教育効果もいっそう上がるだろう。そんなふうに考えられて、スポーツ、そして部活に、<自主性>という価値が与えられた。このように戦後教育改革で部活は、民主主義的な意義があると意味づけられた。その結果、部活は多くの生徒に行きわたるように整備されていった」

「しかし、戦後から現在に続く部活は、期待された民主主義的な意義がそのまま実現されたわけではなく、その時々々の社会背景に振り回されながら移り変わっていった。なぜなら社会背景が変わると、部活への期待や果たすべき役割も変わったからだ。しかしそれだけではない。民主主義的な意義が実現できなかったのには、別の理由もあるように思う。それは、民主主義、民主主義といいながら、そこで言われる民主主義とはどういうことかがはっきりと理解されていなかったからだ」。

2) 平等主義と部活動ー1964年、東京オリンピックと部活動

1964年の東京オリンピックへ向けて、部活は選手養成の重要な場所として注目されるようになった。そして国による部活の規制が緩和されていく。「たとえば中学生の場合、それまでは教育的な配慮から、宿泊を伴う遠征や全国大会などが制限されていたが、それが認められるようになった。競技力を上げるために、どんどん試合をしようじゃないか、日本一の選手を決めてオリンピックに送り込もうじゃないか、という流れができた。日本選手団355人のうち、14人は現役の高校生だった。陸上や水泳の種目で、高校生アスリートはオリンピックに出場した。候補選手の段階では高校生の数はもっと多く

て、中学生も含まれていた。東京オリンピックという国家的イベントの流れに巻き込まれながら、部活は競技力を向上させる役割が期待されていった。その結果、部活は、誰もが気軽にスポーツを楽しむ場所というよりも、一部の生徒を一流選手として養成する場所になっていった」

「しかしこのように部活を一部の選手のための場所にしてしまうことは、平等主義的な観点から批判された。(略)東京オリンピックを境にして、部活の役割と意義が、一部の生徒を一流選手に育てようとする選手中心主義から、すべての生徒に平等なスポーツ機会を与えようとする平等主義へ変わっていったのだ。それを象徴する政策が、1969年、1970年の学習指導要領で設けられた<必修クラブ活動>であった。必修クラブ活動は、教育課程内の特別活動の中に設けられたので、授業として実施され、全生徒が参加することになった。必修クラブ活動を設けることで、すべての生徒にスポーツや文化活動にふれる機会を与えながら、スポーツを普及していくことがめざされた。必修クラブ活動に触発されて、運動部活動への加入者も増えはじめた。」

「しかし、この必修クラブ活動は、学校現場を混乱させた。必修クラブは、これまでの部活と同じなのか違うのか。クラブと言うと<自主的>な活動のはずだが、それを<必修>にするとはどういうことか。教師たちは、必修クラブ活動に対してそうした疑問を抱いたり、悩んだり、苦勞したり、時には反対したりもした。」

3) 管理主義と部活動－1980年代、校内暴力の時代

「1980年代の学校では、校内暴力が多発し、生徒の非行問題への対処が迫られた。こうした背景から、部活は非行防止手段として役に立つ、と教師は意味づけはじめた。(略)非行防止手段として部活が意味づけられたことで、学校や教師は、生徒指導上の必要性から、部活への関わりをこれまで以上に大きくしていった。この時期に部活は管理主義的に変わっていった。それまで部活には<自主性>という価値が与えられていたが、皮肉にも、管理主義がその<自主性>を利用することで、部活はかつてないほど大規模に拡大していったのだ」

4) その後の部活

「大規模に拡大した部活は、もはや学校や教師のみでささえることは難しくなった。部活は、学校と教師を苦しめる、排除されるべき教育問題として扱われるようになった。こうした中でふたたび、部活を地域へ移行しようという声が大きくなり、<学校スリム化>や<総合型地域スポーツクラブ>といった言葉が躍りはじめた。もう部活の時代は終わりだ、これからは地域の時代だというわけだ。政策としても、部活の地域移行を視野に入れながら、部活の自由度を高めようと、必修クラブ活動が廃止された。さらに文部省は、<個性尊重>や<特色ある学校づくり>と部活を絡めながら、色々な部活のあり方が可能になるように、対外試合制限などの規制を撤廃した。そうして各学校は、部活で地域住民や保護者と連携することや、部活そのものを地域へ移行することを求められた。大規模化した部活は教育問題として見なされ、その問題解決が、部活の解体も含めて模索されることになった。」

「しかし、いまでも部活は学校に残り続けている。部活はやはり地域へ移行しなかったし、解体されることもなかった。なぜ部活は残ったのか。そしてどのように続けているのか」

VI. おわりに

中澤氏の著書はこのあと、各種データやフィールドワークで得た情報をもとに「部活動の現実」が描写される。この他にも、研究者やジャーナリストから、部活動のいまを論じる著書や論考が増えていく。さらにネットの世界をのぞいてみると、個人的な呟きから組織的なムーブメントに至るまで、さまざまな言説が飛び交っている。高体連研究部に関わる人や組織は、これらの言説を踏まえながらもそれぞれの現場に立脚し、幅広い視野で部活動のあり方を論じていきたい。堂々と取り上げる場がここ(研究大会)にある。

本稿は、部活動の「いま」と「これから」について、課題研究や各都道府県の調査を通して見えることを述べ、さらに活性化委員会としての主張を展開した。これらを参考に、各都道府県研究部や専門部で「高体連の新たな使命」について考えていただければ幸いである。

部活動のあり方を探る動きはいま、学会設立へと向かっている。その設立趣意書を転載し、本稿を終えることにする。

日本部活動学会 設立趣意書（案）

近年、部活動のあり方が問われています。例えば顧問教員の過重負担、生徒の強制加入、過酷な練習や体罰、顧問の選択権、外部指導員との連携や質的向上、部活動指導員（職員）の確保、保護者の理解と協力、大会や練習時の送迎の問題、選手育成か教育かという目的に関わる問題など、多様な問題や課題です。これらは教育的な課題であると同時に働き方改革、労働問題としても捉えることができます。

こうした実態に対して、特に2016（平成28）年から、文部科学省、スポーツ庁、地方自治体等による改革が始まりました。同時に、これだけ部活動のあり方に社会の注目が集まったのも珍しいのではないのでしょうか。マスメディアやSNS等の情報網でも頻繁に話題になっています。

一方、問題や課題だけでなく、部活動の教育的意義やメリットを考察することも求められます。日本の学校教育において、教育課程外の活動であるにもかかわらず、なぜ何十年も続いてきたのかを明らかにする必要もあるからです。

ところが、部活動に関する学術的な研究は、文献や論文を含めそれほど多くなく発展途上の状態にあると言えます。スポーツ科学をはじめとして部活動の研究成果が蓄積されている分野もあるものの、研究分野には偏りが見られます。

そこで、部活動に関する研究者、実践者、関係者が集い、研究知見の交換、実践に資するための知の蓄積および相互研鑽の場が必要であると考え、日本部活動学会（Japanese Association for the Study of Extracurricular Club Activities）JASECA を設立することにしました。

設立発起人（代表）長沼 豊

以上

<主要引用・参考文献>

- 1) 昭和43年度 第3回 研究発表会報告書（1969年3月発行）
- 2) 平成20年度 常任委員会（2008年9月18日）資料
高体連研究部の活性化に向けて－活性化プロジェクト中間報告
- 3) 平成25年度 全国研究大会紀要
活性化委員会からの報告と提言－今後の「研究」と「実践」のために
- 4) 平成26年度 研究部全体委員会（2015年1月12日）資料
課題研究のあり方について（ご意見伺い）中間報告
- 5) 平成24年度 全国研究大会紀要 注）詳細版は2012年4月作成
平成23年度 各都道府県研究部の組織と活動調査報告
- 6) 中澤篤史著『そろそろ、部活のこれからを話しませんか』、2017、大月書店